

新たな社会運動

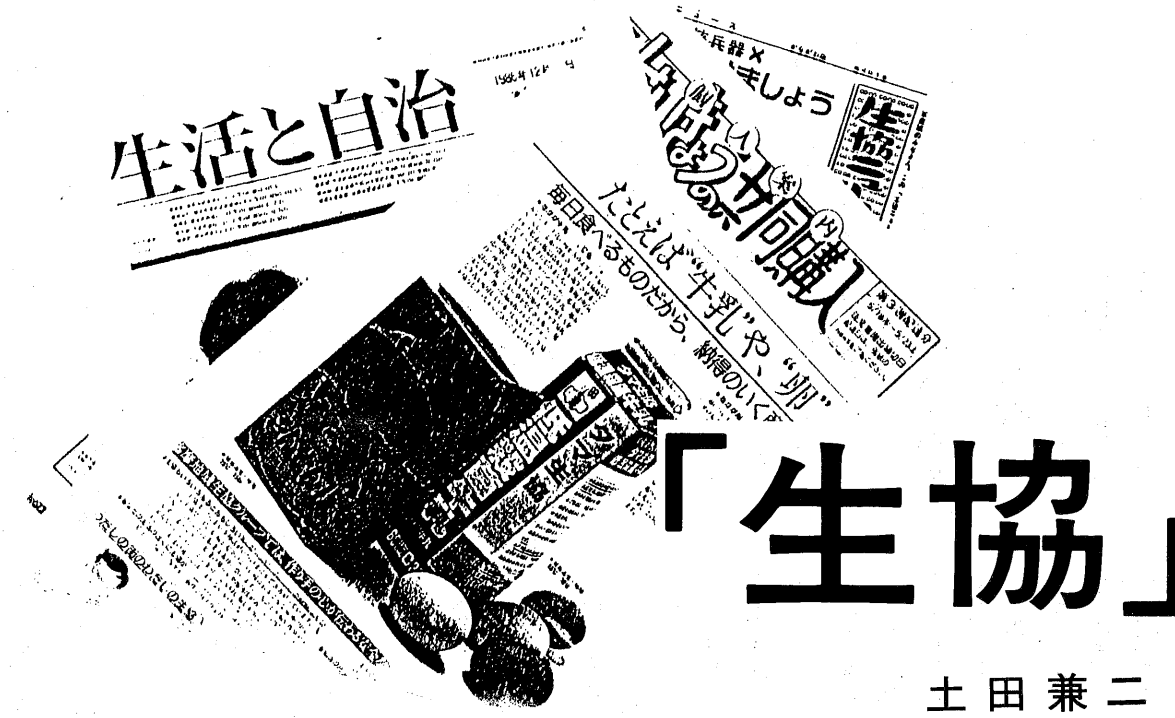
への胎動「生協」



前衛

5月号 No.324

新たな社会運動への胎動



「生協」

土田 兼二

分岐点にさしかかった生協はいかに変貌するか！

前回の統一地方戦で、各地から女性の候補者が立候補し、かなりの率で当選を果たした。そのなかで目立ったのは、首都圏の生活クラブ生協から二十三人の当選者を出したことである。

加入組合員世帯が一千百万世帯を越えたといわれる消費生活協同組合。一千百万世帯といえ、一世帯の家族構成を三人として、現在の日本の総人口の約三割弱の人々が生協との関わりの中で生活していることになる。これは、既に労働組合の組織員を大きく上回っている。

生活クラブ生協というのは、首都圏ではナンバー2に位置する大きさの生協である。この生協がバックアップして地域の選挙に関われば確かにかなりの得票を可能にするであろう。しかし、この生協組織が拡大していることと、選挙での当選者も多く出すことの間には、本当は大きな質の違いが存在するはずなのである。しかしある生協の専従者に言わせると、現在の生協はある種の行き詰まりを見せていて、生活クラブが選挙に踏み切ったということとは、その行き詰まりを打開していく一つの方向でもあるという。

それでは現在生協は何に行き詰まっているのであろうか。

第一に、組織の拡大がほぼ限界に達し、何か新しい要素がないとこれ以上は広がらない段階にまでできていること。

第二に、生協の理念が様々な要因のなかで、今までのままでは十分ではなくなってきたこと。

この二つの問題は、相互に関連した問題でもある。つまり、社会的な価値意識の転換と生協の拡大の問題は切り離されたところにあるのではないということがある。

その生協の専従者の話によれば、生活クラブ生協で行なわれた「代理人」を立てて地方選挙に取り組むということは、生協というものの社会的価値を広く訴えることと同時に、消費者としての生活者の社会意識を高め、生活と政治を直結させるという意味があるという。

しかし、今日の生協は、それほど成熟しているであろうか。また生活と政治をただちに直結させることが必要なのであろうか。

むしろ、今日のところ政治や社会の原理をいかにしていかなる方向へ組み立て直すのか、またそうしたものを支える生活価値意識の転換を、地域や家庭という基層部において全面的に組替えていく作業こそが必要とされているのではないだろうか。

右のホール

京都にある中国人留学生 寮「光華寮」をめぐって日中関係が紛糾している。ついには外務省首脳と「鄧小平」雲の上の人「発言まで飛び出し、柳谷外務事務次官の遺憾表明」事実上の引責辞任に至った▼それにして「三権分立の日本では政府は司法に介入できない」という日本政府の弁解の、なんと白々しいことか。司法の独立などどこにある▼そもそも第二次大戦後の日本にあって、裁判官は戦争責任の追及を免れた唯一例外的な部分であった。(天皇を別にすればの話であるが)「法の下で良心に従っただけ」として「三権分立の虚構」によって処理されたわけである。いわば「法衣を纏った懲りない面々」が手つかずで残されたことになる。戦後冤罪事件が頻発した理由の一つにこれがある。「警察や検察が新刑事訴訟法に不馴れだったため」などというのは、蚊息な言い分けにすぎない。「自白偏重」「疑わしきは罰する」等々、法曹界に戦前は生き延び続けているのである▼それでもその後判事の世代交替など事情が変化し、「安部違憲」の伊達判決等々画期的な判例も示されるようになった。そこで保守の側の危機意識も高まり、巻返しが画策されることになる。青法協事件、裁判所人事への意図的・系統的介入などがそれである▼効果は抜群だった。自衛隊や安部を違憲とする判決は次々と覆えされた。「国際条約の国内法に対する優位」「安部や再軍備は高度な政治問題であり司法の判断の及ぶところではない」として「行政の司法への優越」を打出した、悪名高い「統治行為論」がその際大活躍をした▼この辺の事情は中国も熟知しているようだ。

「三権分立は日本の国内問題である」「日中条約は国内法に優先されねばならない」「その為に政府は善処せよ」という論法は、明らかに統治行為論を逆手にとったものといえよう▼とはいえ、こうした対応は我々にとって少々迷惑である。そうでなくとも、この間、環境問題・労働事件をはじめあらゆる分野で「行政に齟齬を来さない」判決が常態化してきているのである。この上「光華寮裁判への政府の影響力の行使」などやられたら、たまったものではない。防衛問題では「判断を示さない」という、いわば消極的な形で「行政の優位」が打出されたのに対し、中国は「公然たる行政の介入」を要求しているのだから▼「民主」が日中両政府によって、外交の駆引きに使われている。緩めたり締めたりの中国と、管理国家の完成に御執心の日本。大衆操作の手段と考えている点では共に遜色はないようだ。

ブラック・ホール……………	2
本号の誌面	
「生協」	
新たな社会運動への胎動	
生協は巨大スーパー化していくのか……………	4
店舗生協と共同購入型生協の現状……………	6
日本における協同組合の性格……………	9
転換期の生協運動とその課題……………	11
真価を問われる生協運動……………	14
表紙のことば……………	15
表紙 空間工房	

生協は大スーパー化していくのか

生協運動の直面する問題点

豊かで安逸な生活。これは人々の夢であったし、今でも夢としての地位を失ってははいない。これは人間にとつては絶対的な価値であり続けた。そして、近代社会は、それ以前の社会よりもこの夢に大きく近づいてきたかのように見えてきた。あらゆる政治や政治理念は、誰が、あるいはどの階級がこの豊かで安逸な生活を獲得するのか、どうすればそこに近づけるのかをめぐって仕立て上げられてきた。宗教もまたしかりである。そしてそれは現代に近づけば近づくほど、より多数の人間に過不足なく与えられることに意味が見出されるようになってきたのである。生協があつてもこの点にさしたる変りはなかつた。戦前や、戦後の物資難の時期には、生協というものは消費者にとつては生活防衛のための手段であつた。つまり、流通段階での中間マージンや物資の隠匿、買い占め騰貴などを防ぐために、消費者が直接（もしくは最小限の流通手段を通して）生産者と取引することによって、物資を安定的に、そして安価に購入するためのものであつた。

新しい要素が出てくる。

この時期にそれまでの生協のあり方に飽き足らずに、より消費者運動的要素の強い、共同購入を主体とした新しい生協運動が次々と登場してくる。

そして、旧来から続いてきた生協群も、新しく登場してきた生協の持つ新しい要素を取り入れていくことになる。

今日では一般化している共同購入方式も、高度成長を過ぎて石油危機が問題とされるあたりから、消費者運動のなかで見直されてきた方式である。

それまでは、古くからある大型の生協はみな店舗を構えた、いわゆる店舗生協というものであつた。

店舗を構える場合に、そこでそろえなければならぬ商品の品目は最低でも千種類はくたらないといわれる。ほとんどの店舗生協は、この商品品目をそろえるために日本生協連合会（日生協）の開発もしくは購入ルートによつたコープブランド商品を利用している。この日生協の商品は、決して粗悪なものではないし、大量生産によつていけるので価格も大分安い。しかも消費者運動との結びつきによつて商品テストもきっちり行なわれており、食品で言えば有書

添加物の排除も極力行なわれている。しかし、社会的な汚染や公害の複合化が進むなかで、安全性というものに対する基準の認識がより広範囲かつ深刻になっていくと、それまでの基準で扱われていたコープ商品が、かならずしも十分な品質を維持しているとは言えなくなってくるのである。

例えば十年前に、首都圏生協事業連絡会議（事業連）というものができた。この組織は日本生協連合会のなかでの政治的なあつれきに関連して出来たものなのだが、その一つとして「石けん問題」がある。


日生協がコープ商品として合成洗剤を開発しようとするに反発して、事業連グループが「水ばしろう」という石けんを独自開発した。今日では合成洗剤による水質汚染や、皮膚への有害性は自明のものとなってきているが、70年代の中頃までは、日生協があつてさえその程度の認識だったのである。

また野菜や果実の農薬禍にしても、騒がれてはいても、有機無農薬栽培への見直しは広がってきたのは80年代に入って以降のことである。

そしてこうした生協商品のあり方に飽き足らない（批判的な）人々を中心として、小規模な産直共同購入グループが無数に登場してくる。したがって生協としても、このような消費者の意識の変化にあわせて、よりグレードの高い商品を品目としてそろえることが必要とされてくる。そういう商品をそろえようとするれば必然的に品目は限られてくるわけで、ここでは店舗を持たない共同購入型の生協運営が広がるわけ

輸入農産物について

●輸入農産物に対する政策について



「輸入農産物」は「輸入品」の「輸入」の部分に「農産物」というような「極端」をとらず次のような視点で農産物の輸入をすすめます。その際、日本の農業や農産物の問題点を常に考え、生産と流通・消費の見直しにつなげる立場をすすめます。

●個々の品目について

(1) 日生協を中心に「防かび剤」「グレン」「成を」「抜い」など

「輸入農産物」は「輸入品」の「輸入」の部分に「農産物」というような「極端」をとらず次のような視点で農産物の輸入をすすめます。その際、日本の農業や農産物の問題点を常に考え、生産と流通・消費の見直しにつなげる立場をすすめます。

(2) 国内産と輸入物との間に価格に大きな開きがあり、国内産の価格では大多数の組合員の理解と納得がえにくいものについて輸入農産物を取り扱います。

日本の「端境期」にあたる場合や品種によっては日本ではつくれない、或いはつくるにも費用がかかりすぎるなど無理がある（？）

輸入農産物に手を出す大手生協

共同購入型の生協で取り扱う品目はだいたい四百種類前後である。これだけの品目をそろえるだけでも、品質や価格を厳選していけば大変なことである。

ここにもう一つ大きな問題が発生する。それは、生協というものが、組合員の生活物資の全般を保証しなければならないのかということである。これは小さな共同購入運動の場合にも問題になるのだが、たとえば無農薬有機野菜の共同購入をする場合に、共同購入する野菜だけでなく通常の食生活をまかなうべきか否かということである。

もちろん生協と、限られた生産物のための共

かながわ生協の「商品のしおり」

共同購入の場合とは、その意味合いにおいてはかなり異なるわけだが、問題の本質は変わらない。それは別の言い方をすれば、一般市場の流通に依存しない生活というのが可能かどうか、あるいはそのことに重要な意味を見出すのかどうかという問題なのである。この点に関しては後で詳しく検討しようと思うので、ここでは少なくとも生協を運営する側がそれを目指しているということに留める。

つまり、生協運営に従事している人々は、日常消費材の全てをまかなうだけの商品を取り扱おうとするのである。組合員の側も、出来ることならあれこれと買ひ物の手間のかからないように、日常生活で必要とされる消費材のほとんどを生協でそろえてくれることを望むようになる。

しかし、品質と価格を厳選していくとしたら、そのようなことはとても不可能である。例えば、現在のところ生協で近海ものの鮮魚を扱うことは非常に難しい。また果実についても、無農薬あるいは低農薬のものであつても、組合員の需要をまかないきることはできないであろう。野菜にしても、今日のように季節感のない食生活になっている状況では、品物を厳選しきることではできないであろう。

事実かながわ生協では、端境期にある農産物については輸入農産物で対応しているし、フィリピン産のバナナやバナナの取り扱いさえ行なっているのである。

またわりと品質にこだわるとされているある生協が三里塚の有機無農薬野菜を買い付けに来

たとき、全重量が不足していたために農薬を使用した野菜を混ぜて買い付けていったという話まである。

要するに、現在のところ全ての点で組合員の要求を満たすことはできないのであるから、生協運営が何にポイントを置くのかということによってその生協の性質も変わらざるをえないというのが現状である。それはまた、組合員が何を求めて生協に加入するのか、という問題でもある。

大型店舗を主力とする生協は、組合員の必要に応じて、品質において多少の妥協をしたとしても可能な限りの商品をそろえる。一方、品質の厳正さを基準にして、その範囲での運営を考えるところは共同購入型ということになるのだろう。

品質か便利さか — あい争う二つの要求

しかし、実際は店舗型と共同購入型の相違はもう少し複雑な問題を含んでいるようである。

例えば生活クラブ生協の場合、共同購入という形態自身にある種の価値を見出している。それは、共同購入を通して行なわれる協同行為を重視し、「地域協同消費体」を展望するようたっている。

実際、品目が少ないから店舗を持ってないということもないし、品目が多いため共同購入が無理だということもない。むしろ店舗を構える分のコストを節約できるのならそのほうが良い。だが、共同購入の場合には、好きなものを、好

きなどときに、好きだけという購入の「便利さ」は確保できない。そして何よりも、購入する側の手間と時間が要求されるわけである。この手間と時間のことを「協同行為」と呼ぶわけであるが、これは組合員の自覚が必要とされる行為である。

大方の人は、安全で安く品質の良いものを望みはするが、手間と時間はできるだけ省きたいと思う。これが究極の豊かさであり、便利さであると思いついてはいる。この両方がいっぺんに満たされないとすれば、品質か手間を省くことかのどちらかを選ばなければならぬのである。生活クラブはこの手間と時間こそ価値があるという提起をしているわけである。

だが実生活のうえでは、共同購入をしようと思っても、周りに一緒にやる人が居なかつたり、共稼ぎで時間が取れなかつたりということが多い。いきおい、共同購入が普及するのは、

わりと恵まれた生活状態にある家庭の多い地域ということにもなってしまう。確かに共同購入で扱われる品物は、その品質にこだわりが持たれているものほど割高にもなっている。若し品物がそのように割高なものに限定されてしまうとすれば、購入する側は考えざる得ないであろう。

しかし一方では、共同購入が違った方向にも活用され始めている。共同購入を行なう場合、最低三人以上の「班」というものが基礎単位とされる。その班で注文を行ない、当番を決めて品物を受け取るわけである。協同で購入体制を作るから「共同購入」というわけなのだが、何と最近では「一人班」というものもできてきている。これは言ってみれば日用消費材の宅配みたいなものである。しかも最近では、大きな生協ではOCRの導入によって注文の際の面倒な注文表づくりも軽減されてきて、生協からの購入だ

けで日常生活の用が足りてしまふなら、わざわざ買物に出かけない分だけ楽だということにもなっている。また福岡のFコープなどでは配送に宅急便を使って、翌日配達を行なっているという。こういう状況のなかで、消費生活協同組合としての生協のあり方というものは、どのように考えたら良いのであろうか。

一般の流通市場においても、最近ではそれなりの品質を保った商品が一般の商品と並列されておかれているし、ものによっては生協以下の価格で売られてもいる。

いずれにしても、生協としての意味、一般流通に対する付加価値をいかに見出すのかという問題に直面しているわけである。

生協が一般流通と同じレベルで組合員の獲得競争を始めるようになると、生協自身の存在意義を見失っていくことにもなりかねない。

店舗生協と共同購入型生協の現状

—首都圏の生協概観—

首都圏には様々な傾向の生協が競合している。それは大ざっぱに見て、約五つの傾向に分けることができる。

- ①、市民生協系—都民生協、かながわ生協、市民生協さいたま、ちば市民生協など
- ②、生活クラブ生協系—東京、千葉、神奈

- 川、埼玉など
- ③、事業連系—あけぼの生協、たつみ生協、江戸川生協、北多摩生協、西多摩生協、調布生協、立川生協、けんぼく生協、花見川生協、下総生協、柏市民生協、南埼玉生協わかばなど

- ④、中堅生協群—東都生協、下馬生協、東京南部生協、練馬生協、市民クラブ生協など
- ⑤、その他

これらの生協群は、それぞれのグループ毎にそれなりの方針を持っている。またこれらの生協はみな日本生協連合会に加盟しているが、この連合会中央との関係、距離の置き方も異なっている。

首都圏生協—五つのグループ

①の市民生協系のグループは歴史も長く、それぞれ各都県においては最大の規模をもち（それぞれ万単位の組合員数をもつ）店舗を主体とした生協である。そして、このグループが連合会の主流を成してきていた。しかし先にも簡単にふれたが、この生協群は生協が持つ今日的な矛盾を最も端的に見せ始めている。

それは、店舗を主力としていることから、商品の品目を一般のスーパーなみにそろえざるをえず（そうでないなら、一般流通に対抗しえない）、その品目と需要に応えるだけの量をまかなうために、輸入農産物にたよったり、市販品を生協商品とともにならべたりという展開を行なっている。

またそれぞれに独自開発の商品を持っていて、そのなかで量を確保できるものは日生協ブランドへまわしたりもしているが、大量生産によるために、品質に関してはグレイドの高いものとは言い難い。

また余りにも簡便化されすぎていて、組合員の主体性発揮の部分がきわめて薄くなっている。

しかし、この生協の特長は、地場の生産者との連係、地場産品の振興を重視しているところである。特にかながわ生協などは、神奈川県協同組合提携推進協議会や、食農懇談会を通じて県内の農協や漁協とのむすびつきを強めている。

②の生活クラブ生協は、日生協のなかでは異端といつてよく、日生協ブランドの商品は一切扱っていない。またワーカースコレクションタイプや、代理人を立てての選挙への取組など指向性の強い展開を行なっている。

しかし、当初この生協が持っていた商品選択の理念も、共同購入運動としての組合員主導型の運営理念も、組織自体の肥大化によって、かなり後退してきているといつてよい。しかも、代理人制度による選挙や、原発反対などへの取組みという社会運動的な要素を近頃では強く打ち出しているが、組合員のなかでの討論の機会が十分に保証されていないために、組合員の間ではかなり不信が広がっている。だがこの生協は協同組合の理念的枠を広げているという点では注目に値する。

③の事業連系のグループは、十年前に連合会の第一次中期計画（一県一協方針）に反対したグループである。このグループは、先にも述べたように、石けんについても連合会の合成洗剤取り扱いに反発して、独自の石鹸開発をした

り、様々な商品の独自開発を続けている。

しかし現在は、このグループの大手であるあけぼの、たつみ、江戸川などが合併の方向に進み、日生協との距離も大分近づいてきている。もともと緩やかな連絡会であったわけで、この大手の三生協と他の生協との違和も出てきて、一つのグループとしての同質性は薄くなっているようである。

④の中堅生協群というのは、中堅とは言うてもそれぞれが事業連系の生協よりは大型である。このなかで下馬生協と、東京南部生協は店舗生協であり、そのほかは店舗を持っていないところもあるが、共同購入を主力としている。

ここでは、下馬生協などの店舗生協としては老舗のところと、東都生協のように七十年以降に出発して、急激に伸びてきたところでは展開のしかたも大分違う。

しかし、生協大型化の波に押されて、この生協群も相互に合同の動きを強めているようである。またこのグループと事業連系の大手との連係の動きもあり、大枠としては、市民生協、生活クラブ生協、中堅生協連合という三大グループに首都圏の生協は色分けされていく気配である。

このなかでは東都生協というのが最大であり、独自の商品もかなり質の良いものを持っている。またこの東都生協は拡大活動が熱心で初期の生活クラブのような勢いを持っている。また千葉にある市民クラブ生協もかなり指向性の高い展開をしている。



生活クラブの「生き活き祭り」

⑤のその他というのは、地域にある小生協と、石川島や野田しようゆのように、もともとは職域生協であったものが拡大し地域生協としての展開を始めたもの、そして各大学にある大学生協である。

これらの生協は、その地域や職域のなかで一定の対象の範囲を大きく越えることはない。したがって、社会運動という観点からみた場合には、あまり開かれた可能性は期待できない。しかし、これらの生協もこれからの展開いかんによってはどのように変化するかわからないわけ、事実、野田しようゆ生協のように一つの地域に圧倒的な組合員の数を持っていて、地域生活と切り放せないような存在として成立しているものもある。

二つの方向に進む生協の指向性

便宜的にはこのように五つに分けられるわけだが、その方向性としては大きく二つに分けることができると思う。それは、拡大を推し進めるなかで社会的政治的影響力を獲得する方向を目指すものと、組合員や職員のなかの活動的な人々を軸に総合的な生活価値の転換をはかっていくことに重点を置く方向に分かれるのではないだろうか。

もちろん一方の行き方が、他方の方向性と相反するというのではなく、相互に重なる部分はあるのだが、重点の置き方に違いがあるということである。

例えばかながわ生協は、「地域経済振興・明るい町づくり運動」というスローガンを掲げ、

「農協・漁協などの協同組合や自治会、町内会、中小工業者などの地域諸団体と協力・共同し、地域住民の立場にたった町づくりや地域のくらし・健康・平和・営業を守る運動」を推進めるとしている。

一方、生活クラブ生協でだしている「消費材のしおり」のなかにはつぎのようなことが書かれている。

「最も競争が激しく、かつ巧みなサービスがある分野で、その弊害に對峙した形で展開される共同購入は、それとの熾烈なたたかいがあるが故に『共同の実践の場』となるということです。」

そして、地域での産業消費構造が大手資本によって食い荒されている現実に対抗して、「地域の消費力を協同化し、その成果が地域社会とそれを構成する人々に戻るような地域ぐるみの協同消費体こそ、協同組合の共同購入が最も望むものだといえます。」と書いている。

この二つの主張を比べてみれば、その指向性の違いは明らかになるだろう。かながわ生協の主張は明かに地域の産業的振興に力点が置かれており、一方、生活クラブの論調は、共同購入を通じて協同消費体の形成ということである。

この指向性の違いは、店舗と協同購入のどちらを主力とするのかということによっても規定される部分が多い。

もともと、日生協の方針でも「班」活動の重視はうたっているのであるが、店舗と共同購入とは班活動の重要度はまるで違う。つまり、選択の幅の少ない生活資材を、月々計画的な購入プランをたて、毎回計算、集計を受け取る側

が行なうという共同購入のシステムはいやおうなしに組合員の主体的努力を促す。そのうえに班会議や支部の会議、様々な催しへの参加と続けばこれはもう立派な生協活動家である。これに比べれば店舗生協の班活動は楽なもの、年三回の試食会と各種の署名集めぐらいなもの、班活動である。

結局店舗の場合には、生協活動自体が運動としてあるわけではなく、生協という機構・組織の社会的影響力が意味をもつわけである。そして、そのことがまた組織の大きさにもかかわるわけである。

つまり、かなりの主体的努力と意識性を必要とされる共同購入の場合には、一定限度以上の拡大は難しいものとならざるを得ない。今年度現在で、かながわ生協は組合員六二万人・家庭班三万七千班、生活クラブ生協神奈川は四万四、六一九世帯である。

もちろんこの二つの生協の間には歴史的蓄積の差があるにしても、生活クラブのほうは現在のところ拡大はほぼ頭打ちの状態にある。今後、生活クラブ生協神奈川がかながわ生協に匹敵するだけの拡大を遂げることは、何かよほどの契機がなければ、先ず考えられない。

指向性に大きく左右される生協

ここにも量が質かという違いが出てきている。もちろん物の場合でも人の場合でも、一定の量は必要とするわけだが、生協運動の場合には一定の量を越えようと、量と質を同時に追及するのは不可能なようである。

である。

一方、生活クラブ生協に関しては、「社会運動研究センター」という外郭的な理論集団が存在する。

そもそも生活クラブの運動的ノウハウは日生協の関西府連に負っているといわれている。特に、共同購入生協として最も早くから地歩を築いてきた千里山生協に影響された部分が大きいという。事業連系の生協も、また同様なルーツをもつといわれている。

つまり、理論及実践の両面にわたって、運営を中心で担う専従職員のリーダーシップが、生協のあり方に強く影響するというのである。

この点は、単品ごとに生産者との産直共同購入を行なう小さな共同購入グループと大きく異なるところである。

属意識は非常に薄れてきているように見える。それは、国家にたいしても、企業にたいしても、あるいは地域や職域における集団組織にたいしても同様である。

しかし、それは帰属しないからといって、離反するわけでもなく、言ってみればその総和を受け入れ、その総和に依存することによって生活を成り立たせているのである。

つまり、個々の生活をとってみれば、労働と、わずかばかりの社会福祉と、ある程度の自助努力によって維持されているということである。ただし、近頃ではこの自助努力の分の負担が大分増えてきているのである。

戦中戦後にかけて、協同組合は国家や企業の

日本における協同組合の性格

農協は協同組合か

首都圏における生協の概括を見てきたわけだが、今日の社会状況のなかで生協はいかなる意義をもつのか、もちろぬのか。

その前提としては、戦後社会のなかに構造的に組み込まれてきた様々の協同組合をどう評価し、消費生活協同組合もまたその一つであるのかどうかという検討を必要とする。

現代の資本主義社会で、各種の協同組合は、労働組合以上に社会的有用性を認められたもの

となっている。日本で言えば国家、企業、協同組合(労働組合)という三位一体のもとに安定社会が成立しているといっても言いすぎではない。

現代日本の社会で、人々の集団や組織への帰

崩壊状態に対応して、人々の間に大きく広がった。これはいわゆる自助努力以外に生活を支える手段がなかったからである。しかし、日本においては自助が即ち自治に結びついていく構造にはなっていない。

賀川豊彦の「協同組合国家」構想

日本で協同組合を最も先駆的に推し進めた賀川豊彦は、「協同組合国家」なる主張を展開した。

それは、各種の組合（労働組合、生産組合、販売組合、信用組合、共済組合、失業共済組合、教育共済組合、利用組合、消費組合）による産業議會を構成し、これによっていつてみれば国家の組合管理を実現しようというものであった。

しかし、皮肉なことに賀川豊彦が構想した協同組合国家の実現には遠いものであったが、協同組合による生産―消費にわたる計画立案、生産の部分的な管理が総力戦体制のなかで用いられることになった。とりわけ農漁村において、あるいは満蒙侵略のなかで積極的に推進されたのであった。また、日本に限らずイタリアでもドイツでも、ファシズムが協同組合を戦争遂行体制のなかで活用していった例は数多くある。

協同組合というものは、生活や労働の場面で人々が自主的に形成する自助機関である。その限りでは、資本や支配体制から自立したものである。しかしそれは、かならずしも資本および支配体制と対立するものではない。ある局面で

古くからある共同体にこうした機能が含まれていた。しかし、村というのは地主や豪農のもとに封建的に秩序化された共同体であり、農民の自立的な組織というものは異なる。

だがこの共同体の伝統は、今日も農村生活の基底部には連綿と引き継がれ、農協や農民組合とは別個のところで農民の生活を規定している。つまり、村社会というものが農民の生活社会であり、徐々に解体を遂げつつあるが、農民という生産者集団独自の文化社会を作りあげている。そして、農協や組合もこの村社会に依拠すること無しには、十分な活動を行なうことはできないのである。

このような基層的社会の存在は、あらゆる事態にたいして、容易には妥協しないし、また容易に崩れるものでもない。これは永年の協同の伝統によって培われてきたものである。この村がぐるみで新しい価値を求め始めたときに、大きな力を発揮する。

農業生産の長期的見通し、地域大規模開発と

は戦時中のように相補いあう関係さえ形成される。だが、協同組合というものが、資本や支配体制の下で現状追認的に自己限定を続けるならば、かならずや大きな障害に打ちあたらざるをえない。よい例が現在の漁業協同組合である。

戦後の日本資本主義の基本経済政策は、工業優先、第一次産業の合理化に置かれてきた。このなかで、とりわけ漁業は、大型遠洋船団を中心にした大型漁業資本を推進し、沿岸海漁業の切り捨てを基本方針として進められてきた。その結果日本の漁場・漁港は、いくつかの大産地漁港を除いては、埋め立てや、原発・火発、産業配水などによって、次々とつぶされてきている。

こうしたなかで、多くの漁協はさしたる対抗策もたてないままに、漁業権を高く売り渡すただけに水揚げを伸ばすことに邁進してきた。その結果、いまや日本の漁業は、沿岸海漁業は壊滅の危機に瀕し、大型船団も、捕鯨禁止や二〇〇海里制限などによって大きな危機をむかえている。

また農協もかりである。戦後最も巨大化し、その意味で成功を納めた協同組合は、農業協同組合、つまり農協である。しかし、農協は、日本の農業に何をもちたらしめたであろうか。確かに、それは、農業の近代化、農産物流通の機能化、農民生活の充実をもたらせたかもしれない。だがその一方で、農業というものを荒廃させてきたことも一つの事実である。つまり、農業近代化の裏側では、農薬化学肥料の安易な

の対抗、消費者との連携などについて、あるいは農村環境の再評価や、文化的価値の見直しという面で、自立的な判断と方向性を打ち出せたときに大きな力となるのである。

つまり、地域と職能とに基づいて、自立・自助機能をもった生産集団に発展するわけである。協同組合はその機能的な一分野として意味をもつ。

しかし、現実の農協は、市場流通や、農業生産関連資本の窓口的な役割以上のものになっていないし、構造的に見れば農協が農器具メーカーや農薬・肥料会社の代理店兼クレジット会社として、農業の自律性を奪ってしまっているとも言える。このために多くの村や部落は工業・都市原理に侵食され、崩壊の一途をたどっている。

一方、労働者の世界では、農民にとつての村や部落に相当する基層社会が確立されていない。西欧の国々と大いに異なるところである。これは日本の資本主義の形成過程が短く、か

普及を推し進め、日本農業の長期展望に立つたのではなく、政府の場当たりきな政策に追随してきた結果、今日の農村の荒廃を生み出してしまっているのである。

もちろん、こうした現状は漁協や農協ばかりの責任ではない。もっと大きな、国の政策や、人々の価値観にかかわる問題であるわけで、漁協だけが、あるいは農協だけが、孤軍奮闘したとしても、大きく変わることはないであろう。

だが一つの協同組合でその社会的な流れを押し止めることはできなくても、協同組合相互の協力や、運動によって、もう少し長期的な、そして現状変革的な展望は打ち立てられるはずである。

協同組合というものが、当該組合員の当面の利益だけのために動くものとしてあるだけでは、むしろ、資本や国の利害にうまく利用されるものとなってしまふことが、今日ますます明らかになってきている。

問われる協同組合の自治構想

農協や漁協は言ってみれば生産者の協同組合である。賀川豊彦の言い方で言うところ、生産組合、販売組合、共済組合の一本化したようなものである。

労働者には、労働組合と共済組合がある。農民にも農協とは別個に農民組合があるが、労働者の場合には、共済組合は労働組合の下請け組織となっている。

もともとこの二つのものは、一体でなければならなかった。農民の場合には、村と講というつ急激であったことも関連しているが、労働者のなかに職能的協同の蓄積が薄いということである。しかも、日本の労働運動は、アナ・ボル抗争におけるボルシェビズムの圧倒的な勝利に見られるようにイデオロギー的な側面が強く、逆に言えばアナールコサンジカリスムの協同の精神に対する軽視が続いてきたということである。

労働運動における協同組合の側面は、むしろ右派として切捨て捨てられてきた組合の側面により発展しているように見える。また日本の労使関係として語られる企業Ⅱ村社会という、企業共同体へと吸い上げられることにもなっている。つまり、労働者の自助が企業の自助に代替させられているのである。

このように見てくると、自助の機能とは、自律・自治と結びついて初めて意味をもつことが明かになる。

その普及についてはきわめて難しいものだととらえていた。

しかし、先にも述べたとおり、戦後社会の物資難なかで人々の生活防衛組織として、消費生活協同組合は無数に成立していった。やがて、日本経済が軌道に乗り、物資難が解消されてくるとともに、無数にあった生協組織も、統合吸収や自然淘汰によって、有数の生協が高度成長期の消費生活にあわせて大型化することで持続していく。灘生協と神戸生協の大型合併がこの経緯を象徴する出来事であった。

転換期の生協運動とその課題

商品社会における生協の役割

消費生活協同組合が日本で公に出発したのは、一九二〇年に神戸争議に備えて、賀川豊彦が主唱した「有限責任神戸購買組合」に始まる。これは、今日の灘・神戸生協につながるの

であるが、この購買組合にたいして賀川豊彦はあくまでも、労働運動の補助的機関としてとらえていた。

賀川は消費組合の重要性は説いてはいたが、

灘・神戸生協の合併は、地域も生活レベルも違ふ二つの生協の合併ということで、合併に至るまでは様々な障害を乗り越えなければならなかった。しかし、高度成長にともなう流通資本の拡大や、消費需要の拡大に対応していくために生協の大型化もまた必然のもものとされたのである。

複合汚染と生協の新展開

その後高度成長の過程で噴出した食品公害・複合汚染に対する消費者運動の拡大が、生協運動に新たな課題と意義をもたらした。それまで主に経済的動因で運営されてきた生協が、商品の品質や生産方法という面での付加価値を問題にせざる得なくなったということである。これは戦後の復興期の粗悪物資の追放運動と似てはいるが本質的に異なるものであった。

戦後の粗悪物資追放の際に問題となつたのは、基本的に物資の不足にもなつてゲリラ的に出回った代替品の問題であった。しかし高度成長のなかでもたらされた食品公害、複合汚染の問題は、社会的に成立している生産・流通・消費全体にわたる構造的弊害であつたからである。

しかし、このことは逆に、生協運動にとって運動が深化拡大するための新たな条件の登場ということにもなつた。農薬禍、魚のPCB汚染、薬漬けの肉、食品添加物・着色料等の食品公害や水質汚染などが次々と明かになり、これらが単に資本の場当りの利潤追求だけによるものではなく、生産・流通・消費の構造的な問題

であることが明らかになるとともに、それに対抗するだけの総合性が生協に求められるようになったのである。

それまでの生協の役割は、言ってみれば生産者と消費者とのパイプ役であつた。消費者の必要にあわせて、生産者から消費材を購入するための手段であつた。

つまり、この段階で生協が課題としたことは、独占価格の排除と、市場流通で行なわれる独自の商品の開発の過程で、中小企業との提携を促進し、大資本に圧迫される中小企業をバックアップすることで、反独占の共同戦線も形成されることになった。

しかし、高度成長以降の生協に問われたのは、商品の品質確保のために、生産者とのより緊密な関係による、生産方法・生産者の意識の変革という難題であつた。同時に、多様化する消費者の要求をいかに調整するのか。それも下位平準化するのではなくて、より成熟した消費意識をもつた、生産と流通の困難を理解しあえるような生活者の集団として調整しうる能力を生協自体が問われるようになってきたのである。

もちろん、そうでなくとも生協が成り立たないわけではない。大手のスーパーやコンビニエンスなみのサービスと、価格、そしてわずかな品質管理さえあれば、そこそこの経営は維持できるであろう。しかし、



賀川 豊彦

否かということが第一の問題である。

今日の社会では、この必要性を自律的に判断できないほどに商品社会の支配力が強くなっている。人々は自分の意志で、あるいは自分の欲求に基づいて、物の必要性を判断しているつもりでも、それは商品社会によって外的に作り出されている場合が多い。

身のまわりにあるものを見まわしてみても、それが自分たちの生活にとって本当に欠かせないものはそれほど多くはないはずである。またその必要でないものによって、生活自身が変質させられたりもしている。例えばテレビや電子レンジなどというものはなくてもさして困るものでもない。しかし、それがあつることによって、生活時間や食生活の充実度はむしろ低下することにもなるわけである。

次に、購入、つまり買い物に関する自律性である。同じ種類の商品でも、見た目や価格によって選択が問われることになる。今日ではスーパーに行けば日用消費材で購入したい品目は、様々な選択のばをもちいつでも手に入るように見える。

はたしてそうであろうか。ここにある選択のばは、買い手の側にとっての主体性を認められたらばではない。確かに最近では、そのばはもかなり広がってきているが、本当の意味で使う側の立場にたつて売られているものは少ない。見た目や表面上の使い易さで飾られた、いわゆる「商品」ばかりである。また、たまに本物がおかれていても、それには必要以上に高い値段が付けられていたりする。

確かに、よいものを創ろうとすれば、それだ

ほかに競争するような店舗のない地域でなら別だが、もともと大手の生産メーカーとの太いパイプを持たない生協が、あらゆる手段を講じて消費意欲を喚起し、新製品開発に余念のない大手消費材資本の製品をふんだんに取り揃えたスーパーと同じ土俵で競争することは、全く困難なことである。

つまり、生協が一般市場流通と対抗するための付加価値、独自の存在意義をもつことがどうしても必要とされるのである。

このことについて、賀川豊彦は早くから指摘していた。「これだけ必要な消費組合が何故組織ににくいのか? それは要するに、消費経済に対する一般人の意識がまだ目覚めていないからである。労働問題にたいしては一般民衆はその必要を感じて、意識的に目覚めている。それに

け手間もかかるし、その分高くもなる。無農薬の有機野菜や、近海ものの鮮魚、天然にがり豆腐、その他昔であればあたりまえに手に入った品物も、生産方法の近代化、大量生産などによって、低価格化した普及商品の氾濫のなかでは貴重品のように扱われている。しかもこうした「本物」はなかなか手に入らないのである。これは、決してものが豊かになつたのではない。むしろ生活が貧困化しているのである。

創り出される消費意欲

当面飢えからは解放されていると思うかもしれない。しかし、長期的に見れば、現代日本の大量生産、大量消費の経済文化は、取り返しのつかない自然破壊の下にその存立基盤を自ら掘り崩してしまつているのである。食生活なども、そうした日本の経済文化と深く結びついている。

それは日本だけの問題にとどまらない。アジアやその他の第三世界の国々の自然を収奪し、生活文化を略奪さえしているのである。もちろん人は買い物をするときにそこまでは考えない。しかし、そこにあるものをそのまま受け入れ、あるいは、あたかも主体的な選択の下にその商品を購入していると思ひ込んでいたとしたら、それは大きな誤りである。我々は、ものを購入するとき、どのような素材で、どのような生産方法で、どのようなものを創つてほしいのかという注文をして、ものを購入しているわけではない。

もちろん現実的には、そんなに複雑な注文が

反して消費経済の方面は殆ど無自覚な行動を反覆しているに過ぎない。しかも、資本主義が極度に市場を合理化して、協同組合が虚弱な勢力で割込むことができないほど、大きな力を持っている。デパートメント・ストアの勢力はそれである。」(賀川豊彦著『キリスト教兄弟愛と経済改造』)

消費意識—生活スタイルの深化

今日問題とされる品質や生産方法というのは、賀川豊彦の言つた意味と多少は違うが、やはり、消費意識の目覚めの一つではあろう。

賀川豊彦が問題にした消費意識とは、「消費経済に対する統制的組織と非搾取的機構」の必要性を認めるような意識であつたが、これは前述したように主に経済的動因である。

しかし、消費意識というものは、単に経済的動因によって規定されるものではない。それは、人間にとっての生き方、生活スタイル、つまりは文化の問題なのである。

もちろん経済と文化は相即的なものであつてきりはなすことはできないが、生き方、生活スタイルというものが、むしろ社会的経済のスタイルを規定することができるとはならないか。

例えば、消費行動に先立って、必要性の選択ということがあつた。必要性の選択とは、人がいかなる生活を営むためにいかなるものが必要とするか、ということである。ある必要性を選択するとき、そこには必ず価値意識が付随しているわけである。この選択を自律的に行なえるか

つけられるわけではないが、もし自分で創るとすれば、ある程度の判断はするであろう。たとえば自分が食べる農作物に、むやみに農薬をぶっかけるということはしないだろうし、薬漬の養殖魚や豚やブイラーを好き好んで創りだそうとはしないであろう。また、家庭で料理を作る際に、わけのわからない添加物だの、着

食料だのを使用するであろうか。しかし、我々がいやおうなしに買わされているのはそうしたものである。また作る側も、商品としてもものを見てからこそ、そうしたことが平然と出来るわけである。加工メーカーや流通資本は、そうした商品を見た目よく加工して（見た目をよくするために

またひどいことが行なわれるのだが）購入意欲を作り出す。自らの生き方、生活スタイルを確立していないと、こうした「状況」にほとんど呑み込まれていき、身動きも取れないということとなる。

進化を問われる生協運動

生協を前進させる生活者の運動を

今日の生協運動は、このように、生き方、生活スタイルと密接に結びついて初めてその意味が明かになってくるのではないだろうか。つまり生協とは生活スタイルをも共同購入する場であるというわけである。

生協自身がそのようなものとして自覚したときに、さらに生協の存在意義は高まるであろう。

それは二つの方向にむかってさらに進化していくからである。一つは、生活と、生活地域という概念の進化であり、もう一つは、生産と、生産諸関係における進化である。

旧来、労働と生活というものは切り離されて考えられてきた。また現実的にも、人々の生きる場として、労働の場と家庭生活の場とは離れたところにあるのが都市生活では一般的であった。

だが本来的に考えれば、生活のための労働であり、労働あつての生活なわけで、この二つは切り離されるものではない。奴隷労働や封建社会における労働、そして今日の商品生産のための労働は実生活から労働を切り離して、独立した意味を与えた。そして、それは個々の人間の生活から切り離されたことによって苦役と化している。確かにそこには、支配や搾取という負荷がかけられ、自己に完全に還元されないということもあるだろうが、むしろそれが苦役と化している主因は、生活の直接的な手段から乖離してしまっているということにあるのではないだろうか。採取・狩猟生活のように、原生活という段階では、労働という特別な概念は必要とされなかったはずである。それは全て、「生きる」という行為であった。食べることも、寝る

ことも、遊ぶことも、「生きる」という連続した流れのなかにあった。シャドウ・ワークという嫌な言葉がある。家事や育児や学習、そして、通勤などもこのシャドウ・ワークの範ちゅうに含まれている。なぜこれらがシャドウにされているのであろうか。それは労働に価値の主要な光りがあてられているからである。商品生産のための労働も、シャドウ・ワークもいまや人々の生きる喜びからは完全に分離しているように思える。人はいまやこれらの「労働」から解放された、いわゆる「余暇」にのみ喜びを見出している。これほどに「生きる」ことが切り縮められては、全く生きていく甲斐がないというものである。しかもこの余暇を創り出すためにまた、これらの労働は合理化され、ますます無意味なものに押し込められていくのである。我々は、「生きる」という人間の本源的な場から、もう一度世界をとらえ直してみる必要があるのではないだろうか。今日までの社会認識、社会変革の構想は、余りにも労働という場に傾きがちであった。これ

を人間存在のトータルな場から再照射したときに、シャドウとしてとらえられていたいくつかの生活活動の重要性に気づくはずである。生活に直結して、創ること、食べること、着ること、楽しむことの充実の本当の姿を探る道筋は、また社会総体の既成の価値と対抗していくことにもなる。

このような「生活」の対抗性を保障する組織として生協は進化しうるはずである。

そしてまた、そのような「生活」は、個々の力で推し進めることには限界があるが、その共同の場としての地域の再生とあわせて追求されるなら、それは、現状の文化・経済・政治へと変革の波動を押し広げることになるであろう。

生産と生活の直結

もう一つは、こうした「生活」の変革にとって不可欠な、生産の問題がある。この生産の問題には、消費を通しての関わりと、労働を通しての関わりとがある。

現代の生産活動は、おしなべて商品生産であることは既に述べた。商品価値・使用価値という言葉が経済論理上にあるが、実際に、商品としてのものと、実際に使用するものとの違いは、生産の基準が変わってくるようである。商品として生産されるものは、有害であるが、危険であるが、壊れやすさがあるが、表面化しさえしなければ構わないのである。それは生産者にとって実際使用するものではなくて、金銭を媒介にして、自分の欲しいものと交換するために創られるのであり、あるいは利潤を生むた

めに創られるものだからである。またそうした商品の氾濫が、大量生産・大量消費の文化を創り出している。

生協は、このように生活から切り離されている生産を生活に直結させることによって、生産そのものの質を転換させていくための契機になる。もちろんそれは日用消費材の部門に限られているだろうが。

とはいってもこれは簡単なことではない。規模が小さければ、地域の中小生産者と消費者の顔の見える取引、交流によって、実現可能であろうが、規模が大きくなればなるほど、生産者と消費者の距離は離れ、生産者の側に経営としての独自の論理が強く働くようになる。ここに生産協同組合というものの必要性も出てくるわけだが、これも大型化して、消費地域から分離した場合には、生産そのものの論理に呪縛されるをえなくなるし、また消費の側でも生産の困難性や、生産に対する理解も薄れ、結局は商品流通の論理に流れていってしまう。

したがって、そこには適正規模の生産・消費の交通関係が必要とされるであろう。それはまた必然的に、地場生産、地場消費の枠組みになる。現在のところそのような方向に生協が進化してはいないが、生活変革の運動に結びつくことによってこのような方面への進化も可能になるだろう。

また労働という側面から、生産を見た場合に、その生産物がいかに使用されるのかということが目に見えるか見えないかでは、労働の負荷性は大きく異なるはずである。

いづれにしても、生産と消費の緊密な交通関係が、生産も、労働も大きく変革する糸口である。

最後に生協は、そこに加入している組合員の生活全般を覆わなければならないのであろうか。これは否であろう。生協は万能ではない。また、個人の生活が全面的に生協に依存するということは、逆に言えばそれは個人の生活が生協に支配されるということである。しかも、現在のところ生協の側も、生活者の側も（本来は同義でなければならぬのだが）それほど成熟しているわけではない。

むしろ、生活の見直しを個々が進めるなかで、網の目のような共同購入の複合と、地域の小売への働きかけなどの活動とともに生協への意識的な関わりこそが問われているであろう。そうでないなら、生協自体が市場競争に巻き込まれ、機構化、大型経営化を余儀なくされている現状を、生活と生産の変革、本当の意味での生活を取り戻していく作業に引きつけていくのは難しいように思われるからである。

ことばの紙

蚕の食欲が「緑」を「白」に変える
意匠を秘めていることと、風や水の生成にその「自然の才能」が与える意匠が同根であるとすれば、われわれの意識の基層からしみ出る意匠のあたりは、登ることも下りることも不可能な階段の途上につけられた影のようなものだろうか？

編集 『前衛』編集委員会

発行人 高橋一雄

発行所 現代企画 ☎03-293-8564

東京都千代田区神田神保町1-64

神保町ビル203号 振替東京5-44589

購読料 4100円 (年間 $\bar{\pi}$ 共)

5600円 (密封・年間)

定 価 300円